

【お知らせします！町長の交際費】

町長交際費とは、町長等が町を代表して外部との交際をする場合に、必要な弔慰金及び会費等を支出するための費用です。壬生町では、町民の皆様との「情報の共有化」を推進するため、町長交際費を項目別に分類し月毎に公表してまいります。

今後も、「情報の共有化」を図りながら、「幸せが実感できる住み良いまち」の実現に向け、努力して参りたいと思っておりますのでご理解をお願いします。

(平成29年度)

	祝金・会費		弔慰金		見舞金		その他		計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
4月	7	35,000	2	28,400	0	0	1	2,160	10	65,560
5月	1	5,000	3	66,400	0	0	3	10,170	7	81,570
6月	3	21,000	2	28,400	0	0	4	59,490	9	108,890
7月	2	10,000	1	13,500	0	0	6	19,050	9	42,550
8月	3	15,000	2	71,000	0	0	4	18,640	9	104,640
9月	2	10,000	0	0	0	0	1	3,960	3	13,960
10月	0	0	3	44,100	0	0	6	34,890	9	78,990
11月	3	25,000	1	16,200	0	0	2	6,280	6	47,480
12月	0	0	3	41,900	0	0	3	23,400	6	65,300
1月	16	80,000	1	14,000	0	0	2	18,050	19	112,050
2月	5	25,000	4	59,780	0	0	3	150,620	12	235,400
3月	1	5,000	2	28,800	0	0	4	135,680	7	169,480
合計	43	231,000	24	412,480	0	0	39	482,390	106	1,125,870

- 【祝金・会費】 式典、大会、会議、行事等において町長等の出席に要する経費
- 【弔慰金】 町政関係者等の葬儀における香料、供花料等に要する経費
- 【見舞金】 町政関係者等の病気、災害、事故等の見舞いに要する経費
- 【その他】 広告料・賛助金等に要する経費